

令和 4 年 1 1 月 1 日

笠置町「地域振興券」及び「共通商品券」の配布について

笠置町ではこのたび、物価高騰等対策支援事業として、令和 4 年 9 月 1 日において笠置町に住民票がある方を対象に、「笠置町地域振興券」及び「共通商品券（ギフトカード）」を配布することとなりました。

内容については、以下のとおりです。

地域振興券等は令和 4 年 11 月下旬に順次世帯主の方に郵便で発送します。

	地域振興券	共通商品券（ギフトカード）
対 象 者	令和 4 年 9 月 1 日に笠置町の住民基本台帳に登録されている方	
配 布 額	15,000 円（500 円×30 枚）	5,000 円（1,000 円×5 枚）
使 用 店 舗	事前に登録された町内の店舗	商品券が使用可能な町内外の店舗
使 用 期 間	令和 4 年 12 月 1 日（木）から 令和 5 年 2 月 28 日（火）まで	使用期限はありません
配布予定日	令和 4 年 11 月下旬に順次、世帯主の方に発送します。	
そ の 他	地域振興券及び共通商品券の配布を希望されない場合は、令和 4 年 11 月 11 日（金）までに、役場総務財政課（95-2301）へお申し出ください。	

担 当	笠置町総務財政課
電 話	95-2301
E-mail	soumuzaisei@town.kasagi.lg.jp